

特殊詐欺に 注意しましょう！

昨年、町内では4件の特殊詐欺被害が発生しました。被害の多くが役場職員を名乗る「還付金詐欺」という手口です。「還付金詐欺」とは、医療費などの還付があるのだまし、ATMへ誘導してお金をだまし取る手口です。不思議に感じたら、決して1人で悩まず、家族や友人、警察などに相談しましょう。



また、今年も町内で特殊詐欺被害が2件発生しています。有料サイトの利用料名目で金銭をだまし取る「架空請求詐欺」と、警察官や金融機関の職員などを名乗

りキャッシュカードをだまし取る手口です。被害者の年齢層は幅広く、誰でも被害者になってしまう危険性があります。



だまし取られる、 すり替えられる、 被害が多発！

今年に入り、岡崎警察署管内では、警察官や金融庁の職員などを名乗り、「あなたの口座情報が悪用されている。」などと言い、カード情報の保護などの名目で、キャッシュカードをだまし取ったり、封筒に入れさせて、すり替えて盗む手口の被害が多発しています。幸田町内では被害が発生していて、そ

のほかにも、前兆と思われる電話が確認されています。

- ナンバーディスプレイや留守番電話機能を活用し、相手を確認してから電話に出しましょう。

- 絶対にキャッシュカードを他人に渡さない、暗証番号を教えないようにしましょう。



不審者情報が多数 報告されています

昨年、町では1年間で6件の不審者被害が報告されて、一昨年と比べ減少傾向でしたが、今年は、7月末時点で既に6件の被害が報告されています。

また、声掛けや付きまといの他にも、腕をつかまれるなど、身体を触られる被害も報告されています。

防犯キャンペーンを 実施しました

不審者被害を受け、警察、高校、防犯ボランティア団体と連携し、多くの高校生が利用している相見駅周辺で防犯キャンペーンを実施しました。



問合せ 防災安全課安全対策グループ

☎(0564)62・1111(内線372)

FAX(0564)63・5139